

佐賀県告示第 195 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成 27 年 3 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域並びに土砂災害特別警戒区域にあっては自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
唐津市 相知町 大野	大野- 1 (384 -009_1) 大野- 2 (384 -009_2) 大野- 3 (384 -009_3) 大野- 4 (384 -009_4) 由良- 1 (384 -010_1) 由良- 2 (384 -010_2) 市場 2 (384 -022) 市場 1 - 1 (384 -023_1) 市場 1 - 2 (384 -023_2) 棚ノ坪 (384 -024) 丸熊 (384 -025) 入道町 (384 -026) 中影ノ木 (384 -035) 上影ノ木- 1 (384 -036_1) 上影ノ木- 2 (384 -036_2)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	入道町川 (384 -002) 土穴川 2 (384 -004) 用善川 (384 -005) 市場川 1 (384 -001) 丸熊川 1 (384 -003) 丸熊川 2 (384 -004) 丸熊川 5 - 2 (384 -007_2)	土石流	

	丸熊川 5 - 3 (384 -007_3) 小山川 1 (384 -008) 中影ノ木川 (384 -009) 上影ノ木川 1 (384 -010) 上影ノ木川 2 - 1 (384 -011_1) 由良川 (384 -012) 小山川 2 (384 -001) 下田の木場川 (384 -002) 八反ヶ倉川 1 (384 -003) 八反ヶ倉川 3 (384 -005)	
唐津市 相知町 佐里	松の浦- 1 (384 -077_1) 松の浦- 2 (384 -077_2) 飛松 1 (384 -078) 藤原 2 - 1 (384 -079_1) 藤原 2 - 2 (384 -079_2) ナンゾ 1 (384 -080) 谷口- 1 (384 -081_1) 谷口- 2 (384 -081_2) 谷口- 3 (384 -081_3) 佐里下- 1 (384 -082_1) 佐里下- 2 (384 -082_2) 佐里下- 3 (384 -082_3) 坂本 (384 -096) 飛松 2 (384 -114) イバ山 (384 -115) 船野 (384 -116) ナンゾ 2 (384 -117) ナンゾ 3 (384 -118) 西ノ平- 1 (384 -119_1) 西ノ平- 2 (384 -119_2) 大道 2 (384 -120) 大道 1 (384 -121) 小屋の前 2 (384 -122)	急傾斜地 の崩壊
	木場口川 (384 -091) ナンゾ川 (384 -092) 西ノ平川 (384 -093) 横道川 1 (384 -094) 横道川 2 (384 -095) 杉野川 (384 -096)	土石流
唐津市 巖木町	野口 (383 -014) 新屋敷 (383 -015)	急傾斜地 の崩壊

岩屋	エナギ- 1 (383 -016_1)	
	エナギ- 2 (383 -016_2)	
	エナギ- 3 (383 -016_3)	
	藤ノ頭- 1 (383 -017_1)	
	藤ノ頭- 2 (383 -017_2)	
	笹の谷 (383 -018)	
	野口 3 - 1 (383 -008_1)	
	野口 3 - 2 (383 -008_2)	
	エナギ 4 (383 -009)	
	エナギ 3 (383 -010)	
	エナギ 2 - 1 (383 -011_1)	
	エナギ 2 - 2 (383 -011_2)	
	山口 (383 -012)	
	笹の谷 2 (383 -013)	
	笹の谷 3 (383 -014)	
	エナギ川 2 (383 -064)	土石流
	エナギ川 3 (383 -066)	
エナギ川 4 (383 -067)		
新屋敷川 1 (383 -068)		
笹ノ谷川 1 (383 -045)		
笹ノ谷川 2 (383 -046)		
笹ノ谷川 3 (383 -047)		
東田川 (383 -048)		

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び唐津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)